

2 町立図書館の現状と課題

(1) 図書館施設

○現状

現在の建物は、平成元年に建設され、既に35年以上が経過しており、老朽化が原因と思われる施設や設備に傷みが生じ、その都度対応を図ってまいりました。照明器具も蛍光灯や水銀灯が現在使用されており、今後、LEDへの交換の必要性があります。

平成2年度に蔵書の管理などを行う図書館管理システム*3の導入（以後5年ごとに更新）、その後、エアコン修繕、外壁改修工事、エレベータの改修（入替）などを行い、利用者の利便性の向上に努めております。

また、令和5年度より指定管理者制度を導入し、効率的で効果的な施設の管理運営を行っております。

○課題

誰もが安全、安心して利用できるよう設備の整備、改修を行う必要があります。

また、館内のレイアウトについても、読書、勉強、サークル活動等利用者のそれぞれの来館目的に合わせて利用しやすい空間づくりを進める必要があります。

現在は、指定管理者による施設の管理運営を行っておりますが、引き続き民間活力の活用を行うなど、より一層の効率的で効果的な施設の管理運営に取り組み、利用者の満足度の向上を目指す必要があります。

*3『図書館管理システム』図書館が所蔵する資料の目録を電子化して、データベースとして構築したもので、インターネットを通じ蔵書の検索や、本の貸出・返却及び予約の管理などを行うシステム。

(2) 図書資料の収集と蔵書状況

○現状

- ・図書館資料は、令和6年3月31日現在で149,495点です。
- ・そのうち、DVD・CDなどの視聴覚資料については、7,394点。

※ 図書館資料は、指定管理者制度導入前の令和5年3月31日現在で、145,685点であり、約2.6%増加しています。
また、DVD・CDなどの視聴覚資料は7,142点であり、約3.5%増加しています。

○課題

- ・図書館としての役割を果たすため、バランスを考慮しつつ、ニーズも参考にしながら資料収集を行う必要があります。
- ・視聴覚資料についても資料充実のため資料点数の増加を図る必要があります。
- ・郷土資料については、地域を知り地域を学ぶための情報源として、引き続き収集を進める必要があります。
- ・休館中でも貸出可能で高齢者や弱視の人の読書にも役立つ電子書籍等の導入を進める必要があります。
- ・町立図書館に所蔵していない図書については、県立図書館や県内の公立図書館等との連携のもと、相互貸借*4を活用できる体制の充実に努める必要があります。

*4『相互貸借』他の図書館の所蔵資料を互いに貸借し活用するサービスで、単館での資料の不足を補い、利用者に対するサービスの向上を図るもの。

(3) 利用・貸出状況

○現状

- ・令和5年度の入館者数は88,353人であり、また、令和5年度の貸出点数は143,290点です。

※ 指定管理者制度導入前の令和4年度は年間での入館者数は74,242人であり、それと比較し約19.0%増加しています。
また、貸出点数は135,300点であり、約5.9%増加しています。

○課題

- ・利用者の学習や調査等のニーズに応え、多くの人に利用してもらうため、図書資料の充実を図る必要があります。
- ・新着本や話題の本等の情報、各種講座やイベントの開催等の情報発信を充実させる必要があります。

(4) レファレンスサービス

○現状

- ・令和5年度におけるレファレンスサービス*5は、3,543件の利用がありました。

※ 指定管理者制度導入前の令和4年度は、2,766件の利用があり、約28.1%増加しています。

○課題

- ・レファレンスサービスの充実に向け、研修会や講習会等に積極的に参加し、職員の知識・能力の向上を図り、利用者からの相談に的確に対応できる体制を充実させる必要があります。

*5『レファレンスサービス』利用者が調べたいことや探している資料などの質問に対し、必要な資料、情報を案内するサービス。

(5) あらゆる世代に向けたサービス

○現状

- ・ 7か月児健康診査時の乳児とその保護者にブックスタート事業を実施しています。
- ・ 未就学児・小学生に向けて、子どもの読書活動推進事業として、読み聞かせやお楽しみ会、映画の上映会などを実施しています。
- ・ 中学生・高校生に向けたヤングアダルト*6の資料の収集を行っています。
- ・ 「としょかんだより」や図書館ホームページ等で、新着本や話題の本等の情報発信を行っています。

○課題

- ・ 乳幼児期から本に親しむことが重要と考え、引き続きブックスタート事業を実施する必要があります。
- ・ 未就学児から高校生に向けて、それぞれの年齢に応じた本との出会いを支援するため、子どもたちと本を結びつけるきっかけづくりとなるような施策が求められています。
- ・ 幅広い世代のニーズに対応した図書資料の収集や各種講座等の開催を実施するとともに、それらの情報発信を行っていく必要があります。

*6『ヤングアダルト』中学生や高校生などのいわゆるティーンの年代に向けた図書で、児童書と一般書の分類の中間に位置するもの。

(6) 高齢者・障害者・外国語を母語とする人へのサービス

○現状

- ・令和6年3月31日現在、高齢者や弱視の人でも読みやすい大活字本*7を1,452点所蔵しています。

※ 指定管理者制度導入前の令和4年度末は、大活字本を1,365点所蔵しており、約6.4%増加しています。

- ・宅配サービス*8により令和5年度は76点の図書の貸し出しを行いました。
- ・令和6年3月31日現在、洋書を3,060点所蔵しています。

※ 指定管理者制度導入前の令和4年度は、洋書を2,989点所蔵しており、約2.4%増加しています。

○課題

- ・高齢者や弱視の人が読書に親しめるよう大活字本や点字資料等のさらなる収集・提供をする必要があります。あわせて文字拡大や音声読み上げ機能などを持つ電子書籍等の導入を進める必要があります。
- ・図書館に来ることが困難な高齢者や障害者へ宅配サービスについて、図書館だよりやホームページ等を使い、広く周知する必要があります。
- ・日本人と外国語を母語*9とする人たちとの相互理解に役立てるための事業の開催、多文化共生に関する資料のさらなる充実が必要です。

*7『大活字本』弱視者（低視力者、高齢者など）にも読みやすいように、文字の大きさや行間を調整し、大きな活字で組み直した本。

*8『宅配サービス』高齢者や障害者、妊産婦など図書館に来館できない人に資料を自宅や入所施設に届けるサービス。

*9『母語』人が幼児期に周囲の人たちが話すのを聞いて自然に習い覚えた最初の言語。

(7) ボランティア団体等の育成・活性化

○現状

- ・ボランティア団体数は減少傾向にありますが、保健福祉総合センターで行われる「7か月児健康診査時の絵本の読み聞かせ」や町立図書館2階の絵本コーナーでの読み聞かせ、子どもお楽しみ会において活動しています。
- ・読書会や研究グループについても減少傾向にありますが、定期的に町立図書館を利用しています。
- ・小学生による社会科見学や中学生・高校生による職場体験、大学生によるインターンシップの受入れなどを行っています。

○課題

- ・近年、ボランティア団体等、ボランティアが減少傾向であるため、ボランティア団体等の育成と活性化を促進する必要があります。
- ・減少傾向にある読書会や研究グループに対し、さらなる活動支援や育成をする必要があります。
- ・小学生等が図書館や本に興味を持つきっかけとなるよう社会科見学、職場体験等を積極的に受入れる必要があります。

(8) 広報活動

○現状

- ・「としょかんだより」や図書館ホームページ、X（旧ツイッター）で、新着本のお知らせや行事などの情報を発信しています。
- ・館内・館外の掲示板やデジタルサイネージを活用したポスターの掲示、チラシの配布などを行っています。

○課題

- ・広報活動については、引き続き「としょかんだより」や図書館ホームページ、SNSなどを使うほか、デジタルサイネージ*10や館内や館外の掲示板等を活用するなど、様々な媒体を通じ、広く情報提供する必要があります。

*10『デジタルサイネージ』ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。

(9) DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応

○現状

- ・図書館管理システムにより、図書館ホームページ上で蔵書の検索や予約ができるほか、図書館内で使える無線LAN（Wi-Fi）を整備し、情報にアクセスしやすい環境を整えています。

○課題

- ・誰もが利用しやすい環境を推進するため、デジタル技術の活用により、図書館における手続きを簡素化するなど図書館サービスの利便性向上が求められています。